

2010.10.19 (木)

徳島新聞

「地域医療センター」設置

徳大病院中心に連携

周産期医療体制案 県が整備計画

徳島県は、新生児集中治療室（NICU）の増床や「地域周産期母子医療センター」の設置などを盛り込んだ周産期医療体制の整備計画案（2011～15年度）をまとめた。大きなリスクを伴う分娩や母子の治療に24時間対応する総合周産期母子医療センターに指定されている徳島大学病院を中心に、周産期医療施設の連携を強化する。

現在、低体重児や重い病気のある新生児を治療するNICUは徳島大、徳島市民両病院に各6床あるが、常にほぼ満床の状態。このため、計画案では徳島大病院を3床増やして9床とするほか、11年度末に完成予定の新県立中央病院に6床を設け、最終的に徳島市民病院を合わせて21床を確保する。

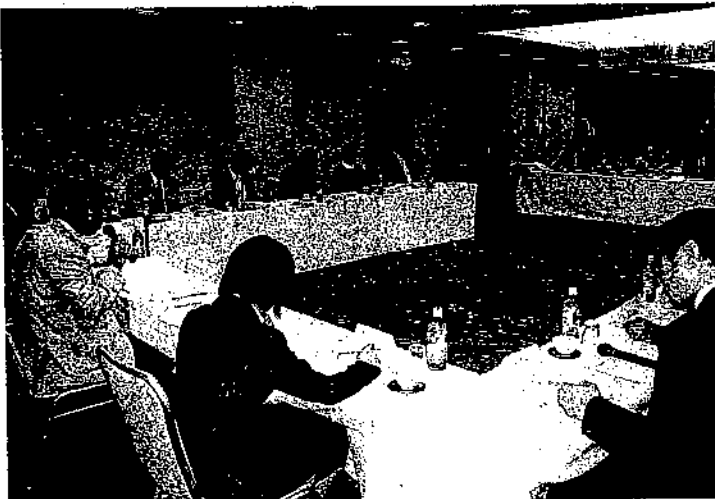
総合センターの機能を補完し、出産前後の比較的高度な治療を行う「地域周産期母子医療センター」として、県は11年度

から徳島市民、徳島赤十字両病院を認定。中央病院については改築後の認定を目指すほか、県西部へのセンター設置も検討する。

このほか計画案には▽香川県や近畿各府県との連携▽周産期医療に従事する医師や助産師の養成・確保▽NICU退院後の受け入れ体制の整備などを盛り込んだ。

計画案は18日夜、徳島市内のホテル千秋閣であった県周産期医療協議会で県が示した。NICUが満床などの理由で母子

の搬送受け入れを断った事例が、09年度は母体4件、新生児7件あったことも報告された。今後、県はパブリックコメント（県民意見の募集）を実施し、10年度内に計画を策定する。厚生労働省は1月、東京府内で08年10月に脳出血の妊婦が死亡した問題を受け、母体の脳血管障害など産科以外の救急疾患にも対応することなどを盛り込んだ新たな指針を策定。県の計画も国の指針に基づいて策定する。



周産期医療体制の整備計画案が示された協議会
＝徳島市内のホテル千秋閣